

平成 30 年 3 月 1 日

仙台市議会議長
斎藤範夫様

発議者

議員 菊地崇良	議員 やしろ美香
議員 鈴木勇治	議員 菅原正和
議員 跡部薰	議員 高橋卓誠
議員 鈴木広康	議員 安孫子雅浩
議員 橋本啓一	
議員 渡辺博	
議員 加藤和彦	

議員 花木則彰さんに対する懲罰動議

別紙の理由により、議員 花木則彰さんに陳謝の懲罰を科されたいので、地方自治法第135条第2項及び仙台市議会議規則第100条の規定により、懲罰動議を提出します。

理由

平成 30 年 2 月 27 日の予算等審査特別委員会における、太白区選出のわたなべ拓委員の質疑中において、花木則彰委員により、質疑者を侮辱する行為が行われた。

わたなべ拓委員の質疑中、花木則彰委員は、質疑を妨げるような形で議事進行による動議により発言を求め、わたなべ拓委員の質疑について、「予算の委員会の質疑に関係ない」と断定して、質疑をやめさせるよう委員長に求めた。

また、わたなべ拓委員の質疑中に、連続して、大声で野次を飛ばし続け、質疑の進行に対する妨害を行った。

これらのこととは、質疑者を侮辱する行為であるとともに、議論の場である議会における言論の封殺にもつながりかねないものである。

よって、花木則彰さんに対して陳謝を求め、懲罰動議を提出するものである。